

大型・中型免許取得促進助成事業について

現在、大型・中型免許取得促進助成事業を実施しておりますが、昨年6月22日（水）の理事会にて交付要綱の一部が改正されました。受付開始に伴い、再度ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記の通りです。

助成対象

会員の滋賀県内の営業所に勤務する従業員が原則として当該年度に免許を取得し、その資格取得に関し会員が支払った教習料全額について助成を行うものとする。

ただし、前年度末（1月～3月）に免許を取得し、当該年度に助成を行っていないものは本年度に取得したものとみなして助成を行うものとする。

※ 下線部を追加致しました。

氏名				平成	年	日生					
住所				平成	年	月	日				
免許の条件等	優良										
番号	第				号						
二小原	平成	年	月	日	種類	大型	中型	普通	一	一	一
他	平成	年	月	日	種類	大型	中型	普通	一	一	一
二種	平成	年	月	日	種類	大型	中型	普通	一	一	一

滋賀県公安委員会

申請等につきましては、下記に記載のトラック協会HPをご参照下さい。
トラック協会（担当 國松）

助成金交付要領・要綱・申請書等（協会HP）

<http://www.shiga-ta.or.jp/jyosei/t-jyosei.html>